

○たきぐち委員 環境基本計画のあり方、中間のまとめについて伺いたいと思います。

小池知事が就任して最初の予算であります二〇一七年度を改めて見ますと、スマートエネルギー都市の実現に向けた予算は百七十七億円でありました。その後、ゼロエミッション東京の実現に向けた施策を進めるとともに、さらなる省エネ、再エネ等に向けた取組の、今般の二定の補正を含めた今年度予算の総額は一千四百六億円であります。この六年間で約八倍となりまして、二〇三〇年カーボンハーフ、二〇五〇年CO₂ゼロを目指すための強い決意が表れた予算と認識しております。

都内CO₂排出量の約七割が建物由来であるという現状を踏まえ、二〇三〇年カーボンハーフに向けた制度強化の基本的な考え方として、建物のゼロエミッション化に向けた取組を強化することが示されておまして、ハウスメーカーの関係者とも話をしましたけれども、従来の日本の建築の在り方の大きな転換点になるというふうに考えます。

小池知事がH T T、電力を減らす、つくる、ためるというキャッチフレーズを打ち出しましたけれども、減らす、すなわち省エネといいますと、節電家電、省エネ家電への切替えでしたり、あるいは、例えば夏場にエアコンを二十八度に設定して冷やし過ぎない、冬場には二十度設定にして暖め過ぎないと、こうした節約するとか、我慢するというような、そんなイメージがありますけれども、建物の構造を変えることで省エネを実現するという意味での断熱に向けた取組を強く打ち出した意義は大きいかと思っております。

建物のゼロエミッション化に向けましては、家屋やビルの壁の断熱を強化する外断熱や内断熱といった工法がありますけれども、こうした取組とともに、窓やドアなどの開口部の断熱性能を高めていくことが重要だと考えますが、環境基本計画の中間のまとめにおける住宅の断熱化の考え方、位置づけについて伺いたいと思います。

○上田環境政策担当部長節電行動連携担当部長兼務 都は、深刻化する気候危機とウクライナ情勢等を契機としましたエネルギー危機という二つの危機に直面してございまして、これらを乗り越えるため、脱炭素化とエネルギー安全保障の確保を一体的に実現することが求められております。

こうしたことを踏まえまして、環境基本計画の中間のまとめにおきまして、建物のゼロエミッション化に向けては、再エネ等の導入拡大による使用するエネルギーの脱炭素化とともに、建物のエネルギー使用を可能な限り効率化することが重要であるとしてございます。

住宅の断熱化は、住宅内の快適な温熱環境を維持することで、使用するエネルギー自体を減らす有効な取組でございまして。

また、断熱性能向上は、省エネだけでなく、外気温との変化を緩和することによるヒートショックの予防や結露の防止など、健康や生活の快適性にも資するものでございます。

こうした観点から、断熱化をはじめとする住宅のゼロエミッション化を図っていくべきとしてございます。

○たきぐち委員 折しも今国会で、建築物省エネ法改正案が提出されておまして、法案成立後は、全ての新築住宅等に断熱、省エネ基準の適合が義務づけられる見込みであります。

先日の知事の所信表明では、国基準以上の断熱、省エネ性能を確保していくと述べられておりますけれども、新築住宅の断熱、省エネ性能の向上に向けて、環境審議会ではどのような議論が行われたのか、また中間まとめにおいて示された今後の施策の方向性について伺います。

○上田環境政策担当部長節電行動連携担当部長兼務 環境審議会では、断熱などの建物の省エネ性能について、国が今後実施を予定している省エネ基準の適合義務化をより早期に東京から推し進めるとともに、国が求めるよりもさらに上の水準を狙うべきとのご意見をいただいたところでございます。

こうした議論を踏まえまして、環境審議会の中間のまとめでは、一定の新築住宅に対して、これまでの支援策を中心とした施策に加え、新たに断熱、省エネ性能の義務基準を国が求める水準以上に設定強化すべきとの提言がなされたところでございます。

加えて、東京ゼロエミ住宅やZEH等の供給に積極的に取り組む事業者を後押しするため、より高いレベルでの断熱、省エネ性能等を評価できる誘導基準も併せて導入し、対象建物の環境性能の底上げを図るべきとの提言を受けてございます。

○たきぐち委員 国ではこれまで、議論が重ねられながらも、改正案の提出が見送られ続け、今般の国会でも先送りになりそうな状況もある中で、ようやく国会提出が決まったと、新聞報道でもこうした経緯が報道されておりますが、国の動きが遅いからこそ、より早期に推し進めるという都の姿勢は評価できるものだと思います。

同時に、なぜ国が求める水準以上に強化する必要があるのかということも理解を得ることも重要であると思っております。

現在の品確法に基づく断熱基準が先進国の中でも最低水準にあるという現状であったり、北海道などと比べると断熱住宅の普及率が低い東京の方がヒートショックなど、冬場の死亡率が高いというデータがあることなど、当然、断熱性を高めるということは住宅の価格にも関わってくることでありますので、都民に分かりやすい説明が必要だと思います。

今後、パブリックコメントの結果を踏まえて、最終答申に向けた議論をさらに深めると聞いております。引き続き、国の法改正の動向も見据えながら、条例改正に向けて、住宅の断熱、省エネ性能の向上に取り組んでいただくことを求めていると思っております。

脱炭素社会の実現に向けては、建物の断熱、省エネ以外にも、再エネも含め、あらゆる取組を総動員する必要があります。同時に、建物のゼロエミッション化に向けて、新築と既存住宅、それぞれ異なるアプローチをかけるべきと考えますが、今後、都は具体的にどのような取組を推進していくのか、まず新築住宅について伺います。

○木村建築物担当部長 住宅のゼロエミッション化に向け、新築時には設計段階から目標を定め、住宅全体の性能を高めていくことが重要でございます。

そこで都は、新築時に目指すべき水準として東京ゼロエミ住宅基準を定め、高断熱化や太陽光発電設備の設置を支援してまいりました。

さらに、新築住宅のゼロエミ化が標準的になるよう、現在、環境審議会において、大手住宅供給事業者等に断熱、省エネ性能や太陽光発電設備の設置を義務づける新たな制度の検討を行っております。

○たきぐち委員 新築住宅では設計段階からの取組が重要であり、新たな制度も検討し、取り組んでいくという答弁でありました。

既に従前の断熱等級に新たな等級が創設されているという動きは承知をしておりますけれども、現在の住宅ストックは二百万棟でありまして、年間四・三万棟が新たに着工されていることから、今、取組を開始すれば、二〇三〇年までに約四十万棟、二〇五〇年には約百三十万棟が新築に置き換わるという試算が中間まとめでも示されているところであります。

予定どおり推移したとしても、三分の一の約七十万棟は残存するというところでありますし、この間の三十年弱という期間を考えますと、既存住宅へのアプローチも当然重要になってくるわけでありまして。

そこで、既存住宅の取組について伺います。

○荒田地球環境エネルギー部長 既存住宅の断熱改修は、省エネだけではなく、健康や生活の快適性にも資する効果がありますが、改修できる範囲に限られるため、効果の高い部分に的を絞って対策を講じることが効率的で

ございます。

このため都は、冷暖房時の熱の出入りが大きい窓等の断熱改修への補助事業を行ってきております。

断熱改修をさらに促進するため、今年度、予算規模を大幅に拡大するとともに、太陽光発電設備を併せて設置する場合も支援対象とし、CO₂削減を推進してまいります。

○たきぐち委員 戸建て住宅では、室内と屋外の熱の出入りの六割から七割が窓経由ともいわれておりまして、専門家の言葉を借りれば、今の戸建て住宅は、エネルギーがだだ漏れしているということでもあります。

つまり、幾ら太陽光など自然再生エネルギーに転換したとしても、建物の構造を変えなければ、トータルとしての効果は得られないということでありまして、効果の高い部分に的を絞ったアプローチが必要であるということとは理解をいたしました。

そして、この断熱改修ですけれども、まさに知事が最初に就任をした二〇一七年度予算に、新規事業として既存住宅における高断熱窓導入促進事業が示されたところであります。

このときの予算が二十五億円でありまして、三年間で三万三千件の高断熱窓の導入によって、約三百八十六億円の経済波及効果と約二千人の雇用創出が図られると、毎年配布される緑の予算案の概要の中で試算されているところであります。

新規事業として示された二〇一七年度、これ以降の高断熱改修事業の執行状況と効果について伺います。

○荒田地球環境エネルギー部長 都は、平成二十九年度から断熱効果の高い窓に改修する際の補助を実施し、令和二年度からは対象範囲を広げ、窓と併せたドアの改修に対する補助も追加いたしました。

制度開始から昨年度までの五か年で、おおむね年間約一万戸の申請を受け付けており、この間のCO₂削減効果は約八千四百トンと見積もっております。

○たきぐち委員 経済効果の検証はなかなか難しいようではありますが、最初の事業スキームとして、経済波及効果を同時に打ち出すことで、断熱改修事業の有効性というのかが有用性が示されたということが分かります。

結果として、約八千四百トンのCO₂削減効果があったということではありますが、経済と環境の好循環を生み出す施策を展開するというのは、以前、委員会でも栗岡局長からも答弁がありましたけれども、当該事業においても経済と環境の両立を図るための施策展開が重要であるということを変更して確認をしておきたいと思っております。

昨年度の第四回定例会の補正予算において、省エネ改修としての高断熱窓、ドアへの改修促進事業の補助率が六分の一から三分の一に引き上げられ、それまで月平均が七百戸程度だった申請戸数が、二月末までの二か月間で五千戸超の申請があったと聞いております。

申請戸数について、集合住宅と戸建て住宅の割合について伺います。

○荒田地球環境エネルギー部長 昨年、補助率の引上げ時には、リフォーム関連会社等に周知を図り、それらの事業者がマンション管理組合に改修を働きかけた結果、九割を超える戸数が集合住宅からの申請でございました。

○たきぐち委員 九割が集合住宅ということで、件数ベースでは集合住宅と戸建て住宅が六対四という状況も聞いているところでありますけれども、いずれにせよ集合住宅の申請が多い状況かというふうに思います。

今年度も既存住宅の断熱化などをさらに進めるため、二百六十五億円の予算が確保され、さらにこの二定でも約七十二億円の補正予算が示されております。

もともと鉄筋コンクリートの集合住宅の方が木造住宅よりも気密性が高く、逆にいえば、木造の戸建て住宅の方が断熱化による省エネであったり、健康への効果も高くなる傾向にあるのではないかと認識をしております。

今年度の当初予算や補正予算に基づいて、既存住宅の断熱化が着実に実行されるためには、この事業が集合住

宅だけではなくて、より多くの戸建て住宅の断熱改修につなげていくことが必要だと考えております。

そのためには、都民はもとより、地域経済の活性化に寄与する断熱改修を手がける事業者への周知方法を強化することが重要と考えますが、見解を伺います。

○荒田地球環境エネルギー部長 これまで都は、リフォーム関連団体等、改修を直接手がける事業者への周知を強化し、申請件数を増加させてまいりました。今後は、さらに工務店関係も含めた幅広い住宅関係団体との情報共有の場として、都が設立する新たなプラットフォームを活用し、既存住宅の省エネ化をさらに推し進めてまいります。

加えて、これらの情報を動画などで分かりやすく、SNSなど様々な媒体を活用することで、都民への周知を強化してまいります。

○たきぐち委員 予算概要では、断熱改修のモデルケースとして、総額四十五万円の改修工事で、都と国が三分の一ずつ補助して、自己負担が三分の一、十五万円を負担するという例が示されておりますが、それだけの支出をして、本当に効果が現れるのかが分からないと、なかなか踏み切れないというのが心情ではないかというふうに思います。

昨年の委員会でも申しあげましたけれども、コロナ禍で在宅勤務が増えて、居住環境を向上するための支出が増えておりまして、民間調査機関の調査では、リフォーム市場が伸びているという結果も出ております。

これを好機として、今ご答弁がありましたけれども、住宅政策本部が主導するプラットフォームやSNSの活用を図るということでありまして、新築及び既存住宅ともに様々な工夫をして、普及啓発に向けて取り組んでいただきたいと思っております。

最後になりますが、建物の省エネ化を進める上で、一般住宅だけではなく、公共施設における断熱化にも取り組むことが重要であります。

今後、都有施設においても、断熱化を含め省エネルギー化を一層進めるべきと考えますが、見解を伺います。

○中村率先行動担当部長 二〇三〇年カーボンハーフの実現に向けて、大量のエネルギーを消費する都自身が、隗より始めよの意識の下、温室効果ガス削減等の取組を強化していくことが重要でございます。

このため都は、昨年三月に策定いたしましたゼロエミッション都庁行動計画に、省エネ、再エネ設備等の率先導入を掲げておりまして、都有施設の新築、改築や大規模改修時には、外壁、屋根の高断熱化などにより、建物の熱負荷を低減することとしております。

また、既存施設につきましては、高効率機器への更新手法と効果等を定めた省エネ更新基準を新たに策定いたします。

これらの取組により、都有施設におけるエネルギー消費量のより一層の削減を進めてまいります。

○たきぐち委員 今年度、都営住宅であったり警察、消防署、都立学校、その他都立の事業所などで太陽光発電設備の設置に着手する予算が示されました。太陽光発電の設置と断熱改修とでは施工の内容も異なりますし、また住宅と業務施設とでも断熱の測り方というんですか、断熱基準は異なるというふうに聞いておりますので、都有施設全てを一律の考え方では捉えられないかというふうには思いますけれども、民間団体と協働で公共施設の断熱化に取り組むような事例の報道もちらほらと目にするところでもあります。

今ご答弁いただきましたとおり、都庁の行動計画、そして既存施設への、新たに策定する省エネ更新基準に基づいた取組を求めると同時に、今後、区市町村も含めた学校や空き家対策、リノベーションという観点での支援策の強化など、庁内での横展開を図りながら、さらには、壁、床、天井、屋根などの断熱改修についても、施工技術の進歩と合わせて、こうした断熱、省エネの施策を展開していただくことを期待いたしまして、質問を終わ

ります。